

障害福祉サービス事業所 管理者  
障害者支援施設 施設長  
障害児入所施設 施設長  
障害児通所支援事業所 管理者

} 様

高知県子ども・福祉政策部障害福祉課長

令和 6 年度国庫補助金による施設整備計画について（照会）

日ごろから、本県の障害福祉行政にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 6 年度予算の見積りにあたって、下記の施設整備の計画について照会いたします。

つきましては、令和 6 年度国庫補助金による整備を計画されている場合は、別紙に必要事項を記入のうえ提出してください。

なお、耐震化されていない施設や津波浸水想定区域など、危険な状態にある施設につきましては、耐震工事や高台移転など、安全対策についてご検討されますようお願いいたします。

また、県においても福祉避難所の指定促進に向けて取り組んでおり、要配慮者のための避難スペース整備が補助対象事業となっておりますので、ご検討のほどよろしくをお願いいたします。

記

1 対象事業

補助金等名称	対象事業	補助率	補助金額	補助対象法人
社会福祉施設等施設整備費国庫補助金（厚生労働省）	①障害者グループホームの創設又は改修（賃貸物件含む）	3/4	創設（定員 4～10 人） 27,100 千円以内 改修 225 千円以上 7,500 千円以内	社会福祉法人 医療法人 NPO 法人 営利法人等
	又は ②避難スペース（※注）整備（グループホーム等に附置する場合を含む）	3/4	38,300 千円以内	同上
次世代育成支援対策施設整備交付金（こども家庭庁）	③障害福祉サービス事業所等の創設（新築）	3/4	補助対象経費の 3/4 （施設の種別及び利用定員により上限額が異なります。）	同上
	④既存施設の改築・大規模修繕等（耐震補強、高台移転含む）	3/4	補助対象経費の 3/4 （整備の種別により上限、下限がある場合があります。）	同上

※注 避難スペースは 1 人当たり 2～4 m<sup>2</sup>かつ 30 人程度の避難者を受け入れるスペースを整備していただく必要があります。

2 提出書類 別紙「令和 6 年度国庫補助事業整備計画 所要見込額調書」  
※整備予定地の位置図（現在地から変更がない場合は不要）、概算見積書、図面、その他整備内容が分かる資料等ありましたら、併せて提出をお願いします。

3 提出期限 **令和 5 年 9 月 15 日（金）必着**

4 提出方法 メール又は F A X（別紙様式は当課のホームページに掲載しています）  
※提出した際は、その旨下記の担当まで電話でご連絡をお願いします。

## 5 留意事項

### ア この調査への回答をもって、各施設への補助が確約されるものではありません。

(施設整備にかかる国庫補助金の予算は、年々縮減されており、大変厳しい状況となっております。施設整備を急がれる事業者におかれましては、民間助成の活用もご検討ください。)

### イ 補助対象事業種別及び整備区分については、別添1をご覧ください。

なお、こども家庭庁創設に伴い、障害児に関する部分は「次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱」に新たに位置付けられることとなりましたが、現在、交付要綱の正式な制定に至っておらず、県交付要綱も改正案の状態となっております。

### ウ 施設の創設及び移転改築を行う場合には、当該障害福祉サービスのニーズ調査などにより、具体的な需要の有無を十分把握するようにしてください。

エ 国庫補助の協議手続きの際に、所在の市町村の意見書が必要(施設の創設・改築の場合に限る)となりますので、この調査への回答に当たっては、所在の市町村へ事前にご相談をお願いします。また、整備用地が危険区域等に該当するかどうか、必ず市町村等へ確認をしてください。

オ 整備する施設(障害児入所施設及び児童発達支援センターを除く)の所在地が高知市の場合は、国庫補助の申請手続き等については、高知市を通じて行うことになります。

カ 調査への回答をもとに、整備内容についてヒアリングをさせていただく場合があります。

キ 交付決定までの大まかなスケジュールは別添2をご確認ください。  
ただし、状況によって時期が前後する場合があります。

ク 設計にあたっては、実施するサービスの設計基準及び「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」の整備基準を必ず満たすようにしてください。

ケ 国庫補助を受けて施設整備を行った場合、当該施設を別の用途で使用する場合や、貸付・譲渡、取壊し等を行う場合は、事前に財産処分の申請が必要となります。また、財産処分の内容によっては、国庫補助金の返還が生じる場合があります。

## 6 問合せ先

高知県子ども・福祉政策部障害福祉課 企画調整担当 前島・安岡  
電話：088-823-9633 FAX：088-823-9260  
メール：[060301@ken.pref.kochi.lg.jp](mailto:060301@ken.pref.kochi.lg.jp)